

# 公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊相馬原駐屯地  
第406会計隊長 南川 秀 春

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

## 1 一般競争に付する事項

### (1) 件 名 等

| 件 名        | 規 格         | 単 位 | 数 量 | 納 地 | 納 期              | 見本提出場所 |
|------------|-------------|-----|-----|-----|------------------|--------|
| 塩こうじほか401件 | 別紙納入予定表のとおり |     |     | 新町  | R5.2.28~<br>3.31 | 新町     |

## 2 入札参加資格

- 予算決算及び会計令(以下「予決算」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決算第71条の規定に該当しない者であること。
- 全省庁統一資格の資格審査結果通知を受けた者のうち、物品の販売の等級がD以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越で、競争資格を有する者。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。
- 入札書には、「私は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約します。」の一文を付記すること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する者指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 3 契約条項を示す場所

第406会計隊掲示板  
新町駐屯地連絡班掲示板  
[www.mod.go.jp/g.s.d.f/ea/kaikei/ea](http://www.mod.go.jp/g.s.d.f/ea/kaikei/ea)

## 4 見本提出

- 納入予定表の品番に○印のあるものは、見本品の提出を要する。
- 日 時 令和5年2月9日(木) 15:00
- 場 所 陸上自衛隊新町駐屯地 糧食班

## 5 説明会

実施しない

## 6 入 札

- 日 時 令和5年2月14日(火) 9:00 (開札)
- 抽 選 令和5年2月14日(火) 9:20
- 会 場 陸上自衛隊相馬原駐屯地 **商議室** (会計隊隊舎3階)

## 7 入 札 条 件

- 入 札 金 額 「消費税抜き価格」で記載して金額以外は記入しないこと。
- 再 度 入 札 1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。
- 規格外品・出庫単位 当方が指定する規格以外の規格外品又は出庫単位を限定して納品を希望する者は、予め申請が必要また、契約後の申し出は認めない。  
別紙「規格外品・出庫単位申請表」

## 8 落札決定方法

- 単価で、かつ当該所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。
- 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 落札決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札(見積)書に記載すること。ただし、入札(見積)書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税及び地方消費税の課税標準と一致しないものは除く。

## 9 保 証 金

- 入 札 保 証 金 免 除
- 契 約 保 証 金 免 除

## 10 違 約 金

- 落札者が契約を結ばない場合、落札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5以上を徴収する。
- 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

## 11 入 札 の 無 効

- 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- 入札者名、押印及び入札金額が識別しがたい場合
- 電信、電話、ファックス等による入札
- その他入札に関する条件に違反した場合
- 見本提出をしなかった場合及び見本判定で不合格になった場合
- 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書類等を無効とする。

## 12 契 約 書 の 作 成

契約金額が50万円以上の場合には講書を、150万円以上の場合には契約書を遅滞なく作成する。

## 13 そ の 他

- 委 任 状 代表者印のない入札書を入札する場合は、入札時に委任状を提出
- 資格決定通知書 入札開始までに、「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写しを提出  
(本年度提出済の業者を除く)
- 郵便入札について 郵便による入札は 2月13日 1700 までに、契約班必着とします。  
封書には、会社名・入札日時・件名及び朱書で入札書在中と明記し、  
郵送して下さい。また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡を必ずお願いします。
- 再度入札について 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。  
日時:令和5年2月16日(木)  
場所:陸上自衛隊相馬原駐屯地  
2/21(火)の夕方には会計隊にて閲覧可能です。
- 入 札 結 果 干370-3594 群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2 陸上自衛隊相馬原駐屯地
- 連 絡 先 第406会計隊 契約班 担当: 加藤 電話0279-54-2011(内線2344)